



## 日米首脳会談 加速する日米の「一体化」

### 国民の支持は得られるのか？

岸田文雄首相とバイデン米大統領は、米ワシントンで4月10日首脳会談を行いました。会談後、日米関係を「グローバル・パートナーシップ」と位置づける共同声明を発表。中国による東シナ海での一方的な現状変更の試みに強い反対の意を表明し、自衛隊と米軍による「指揮統制」の連携を強化する方針を打ち出しました。



## 「国際秩序維持、日本は米と共に」

### 米議員に歓迎された演説の危うさ

翌11日、岸田首相は、米議会上下両院合同会議で演説し、「日本は米国のグローバル・パートナーだ」「米国は独りではない」「日本は米国と共にある」と訴えました。「戦争が始まったら日本は一緒に戦う」と受けとめられても仕方のない内容で、米議員から総立ちの拍手を受けました。安全保障の「日米一体化」に国民の支持は得られるのでしょうか。

## 進む米主導の集団安全保障体制

### 日米比3カ国の共同訓練で合意

岸田首相が米議会で演説した4月11日の午後、日米両首脳とフィリピンのマルコス大統領による初の日米比首脳会談が開かれ、安全保障分野での幅広い協力で合意した共同ビジョン声明を発表しました。

南シナ海で対立する中国を「危険かつ攻撃的行動」と批判し、「深刻な懸念」を表明。日米比3カ国の共同訓練を進める方針を示しました。

## 「緊急時」の議員任期延長問題

### 裏金解明は放置のまま憲法審査会で「改憲」論議

岸田首相が今年9月までの任期中の改憲を掲げる中、衆院憲法審査会が4月25日に開催。緊急事態条項関連の「緊急時の国会議員の任期延長」の改憲原案づくりが焦点です。

参院憲法審査会では、24日に幹事懇談会が行われました。テーマを「緊急事態における参院の緊急集会」に絞りたい自民に対し、立憲野党側は否定的で、テーマが絞れていない状況です。

## 衆院憲法審査会で各会派が訴えた主な意見

自民	緊急事態条項の改憲原案作成の協議を行う環境を早期に整備することを提案する
立民	憲法の変えやすいところからとりあえず変えるということが目的化する議論は不見識だ
維新・教育	直ちに条文案の起草機関を設け、改憲項目を絞り込み、原案策定に着手すべきだ
公明	緊急事態の議員任期延長について、改憲案のたたき台を作成し、議論を深めていくべきだ
共産	国民から改憲要求がないのに権力側が喧伝(けんでん)し、改憲を押し付けるのは本末転倒だ
国民	改憲条文づくりも、立民が主張する国民投票法改正の議論も、両方並行してやればよい
有志の会	議員任期延長について起草委員会を立ち上げ、結論を出す憲法審にかじを切ることを要請する

## 裏金まみれの自民党に有権者の審判

### 衆議院補欠選挙で立憲民主党3戦全勝

東京15区、島根1区、長崎3区の3つの衆議院議員補欠選挙は4月28日投開票が行われ、野党共闘の成果もあり、3選挙区とも立憲民主党候補が圧勝しました。

自民党が唯一候補者を擁立した島根1区では、立民の亀井亜紀子氏が自民の錦織功政氏を大差で破り、自民党は不戦敗を含め全敗。裏金問題の自民党と岸田政権の政治責任が厳しく問われています。

平和川柳「民主主義は、いま何処」

- 裏金が 響いて自民 全敗す
- 奥能登を 跳び越え外遊 総理どの
- 自民党 表がなくて 裏ばかり

東戸塚9条の会 勉強会

5月11日(土)13:00~15:00  
東戸塚地区センター工芸室  
参加費無料・事前申込不要

9の日宣伝

5月9日(木)17:00~18:00  
JR東戸塚駅改札口付近  
ピラマキ・アピールなど

# 日本を「武器商人の国」に変えてはならない

## 次期戦闘機の輸出解禁

政府は3月26日、国家安全保障会議(NSC)で武器輸出ルールを定めた「防衛装備移転三原則」の運用指針を改定し、日本が英国・イタリアと共同開発する次期戦闘機について、日本から第三国への輸出を解禁する方針を閣議決定しました。

### ■平和国家の理念を投げ捨てる重大な転換

他国から技術を得て国内で「ライセンス生産」した殺傷兵器の輸出を解禁するという、昨年12月23日の閣議決定に続く暴挙です。「国際紛争を助長しない」という「平和国家」の理念を投げ捨て、日本を「最先端の殺傷能力を持つ兵器」を海外に売りさばく「死の商人」国家にする重大な転換です。

次期戦闘機は、日本、英国、イタリアが共同開発を進めているもので、「いずれの国においても実現されていない新たな戦い方」をする最新鋭機であり、殺傷兵器の最たるものです。

航空自衛隊F2戦闘機と欧州4カ国が共同開発しているユーロファイターの後継機として、今後5年程度で仕様・性能を確定させ、2035年度までの開発完了を目指しています。

### ■国会に諮ることなく変更できる輸出条件

改定された指針は、国際共同開発品の第三国への直接輸出の条件として、①今回は次期戦闘機に限定、②防衛装備移転協定等の締結国に限定、③現に戦闘が行われていると判断される国には輸出

しないことなどを新たに盛り込みましたが、いずれも国会に諮らず政府の判断で変更可能なもので、なんの歯止めにもなりません。

政府は第三国への輸出について、「市場が大きくなり効率化する」などと説明します。これは販路拡大でコストを安くし、多売により儲けを増やすということにほかならず、まさに殺傷兵器を売りさばく「死の商人」の論理を露骨に表明したものです。

### ■兵器で金を稼ぐ落ちぶれた国になっていいのか

自民党政権であっても、「武器輸出禁止三原則」を定めた1976年当時の宮沢喜一外相(後に首相)は「わが国は兵器の輸出をして金を稼ぐほど落ちぶれていない。もう少し高い理想を持った国であり続けるべきだ」と国会で答弁しています。

また、1981年には衆参両院本会議が「武器輸出禁止三原則」の厳格な運用を求める決議を全会一致で採択しました。

多くの人が犠牲となる戦争惨禍をよそに「武器を売って金儲けする“落ちぶれた国”」にならないよう、平和を守る世論形成がなによりも重要です。



## 防衛装備移転三原則と運用指針の改正

- ① ライセンス生産の装備品 完成品も輸出可能に
- ② 戦闘機のエンジン・翼など 輸出可能に
- ③ 5類型(救難・輸送・警戒・監視・掃海)なら条件付きで殺傷能力ある武器搭載し輸出可能に
- ④ ウクライナ以外でも侵略受ける国なら防弾チョッキなど輸出可能に
- ⑤ 他国と共同開発の装備品 維持整備の部品・技術 第三国に日本から直接輸出可能に
- ⑥ 民間の装備品修理 米軍以外も可能に

## 次期戦闘機輸出の政府決定と課題

